

1. レンタルルーム利用規約

第1条（適用・目的）

1. 本規約は、貸座敷 風音（以下「当方」）が運営するレンタルルーム（以下「本ルーム」）の利用条件を定めるものです。
2. 利用者は、本ルームの予約および利用をもって本規約に同意したものとみなします。

第2条（利用目的）

1. 本ルームは、個人撮影、個人講習会、サロン開催、ショーイベント、およびこれらに類する目的でのみ利用可能です。
2. 上記以外の利用目的を希望される場合は、事前に当方へ相談し、承諾を得るものとします。事前に相談なく、申込時の利用目的と著しく異なる内容での利用が発覚した場合、当方は即座に利用を中止させることができます。

第3条（予約と契約成立・支払い）

1. 利用申し込みは、当方指定の方法により行い、当方から予約完了の通知が到達した時に契約が成立します。
2. 利用料金は、予約時または当方が指定する期日までに前払いするものとします。

第4条（キャンセルポリシー）

利用者の都合により予約をキャンセルする場合、以下のキャンセル料が発生します。

- ・ 利用日の7日前まで：無料（キャンセル料なし）
- ・ 利用日の2日前～6日前：利用料金の50%
- ・ 利用日の前日・当日：利用料金の100%

第5条（利用時間と原状回復）

1. 利用時間には、準備および後片付け（清掃・原状回復）の時間を含みます。
2. 利用終了時は、設備・備品をすべて原状回復してください。
3. ゴミはすべて各自で持ち帰りとして。施設内に常備されているゴミ袋をご利用の上、必ずお持ち帰りください。室内にゴミを放置した場合、別途清掃・処分費用を請求します。

第6条（飲食・アルコールの持ち込み制限）

1. 飲食物およびアルコール類の持ち込みは可能です。
2. ただし、匂いが強いもの、液ダレがするもの（床や壁、設備・和室の畳等を汚損する恐れがあるもの）の持ち込み・飲食は固く禁止します。
3. 飲食物の汁漏れ等により床、畳、備品が汚損した場合、特別な清掃費用または修繕実費を請求します。

第7条（喫煙に関するルール・違約金）

1. 電子タバコ（加熱式タバコ含む）に限り、室内での喫煙が可能です。
2. 紙巻きタバコ等、電子タバコ以外の喫煙は、必ずベランダの指定喫煙所で行ってください。
3. 室内での紙巻きタバコの喫煙が発覚した場合、利用者は違約金として一律30,000円を支払うものとします。また、これとは別に壁紙の消臭・張り替え等の修繕が必要になった場合は、その実費全額を請求します。

第8条（建物の構造・安全管理および禁止事項）

本ルームの特性上、利用者は以下の事項を厳守してください。

- ・ 本ルームは建物の2階に位置し、1階の外部から直接出入りする構造となっております。1階外部、外階段、および通路での大声での会話、長時間の滞留、たむろする行為は、近隣住民への迷惑となるため固く禁止します。
- ・ 入退室時および階段の昇降時は、周囲の迷惑とならないよう静かに移動してください。
- ・ 緊縛等の行為を行う際は、安全を最優先し、重大な事故や怪我が発生しないよう、主催者および参加者の責任において適切な管理・監視を行うこと。
- ・ 公道、共有部、ベランダ等の外部から、室内での緊縛行為や過度な露出が目視できないよう、竹すだれを閉める等の適切な配慮を行うこと。
- ・ 近隣住人への迷惑となる、過度な騒音、大声、悲鳴、あえぎ声、重低音の効いた音楽等の行為。
- ・ 法律に違反する行為、または公序良俗に反する行為（未成年者の立ち入り禁止区域への入場、違法薬物の使用など）。

第9条（特定設備・備品の利用ルールと損害賠償）

1. 利用者、参加者、または関係者が、本ルームの建物、設備、備品を破損・汚損・紛失した場合、当方はその復旧にかかる実費および営業補償（損害賠償）を請求します。
2. 室内設置の設備を利用する際は、以下の耐荷重および利用制限を厳守してください。

- ・ 【広間】梁（計5本）：1本あたり耐荷重 約500kgまで

- ・【座敷牢風の和室】アイボルト（計2つ）：1つあたり耐荷重 約300kgまで
- 3. 瞬間的な強い負荷（飛び跳ねる、激しく揺らす等）や、上記耐荷重を超える過度な重量をかける行為は固く禁止します。
- 4. 万が一、不適切な使用や耐荷重の超過によって設備・建物が破損した場合、利用者はその修繕費用の全額を賠償するものとします。

第10条（免責事項）

1. 本ルーム内（緊縛講習会やショー、撮影、吊り行為、シャワールームの利用等を含む）および出入りのための階段・通路等で発生した怪我、事故、体調不良、死亡、盗難、および利用者間のトラブルについて、当方は一切の責任を負いません。
2. 天災地変、停電、断水、その他不可抗力により利用ができなかった場合、当方は受領済みの利用料金を返金する以外、一切の責任を負いません。
3. 忘れ物の保管期間は、利用終了後1か月間とし、以降は処分します。

第11条（防犯カメラの設置・運用）

1. 当方は、施設内の防犯、不審者の侵入防止、および備品・機材の無断持ち出しを防止する目的で、玄関入り口（出入口周辺）のみを常時撮影する防犯カメラを設置しています。
2. 撮影された映像データは、上記の防犯目的、またはトラブル発生時の事実確認の範囲内でのみ利用し、法令に基づく開示要請がある場合を除き、第三者に提供することはありません。
3. 利用者は、本ルームの予約をもって、防犯カメラによる玄関エリアの録画に同意したものとみなします。

第12条（利用制限・契約解除）

利用者が本規約に違反した場合、または違反する恐れがあると当方が判断した場合、催告なしで利用を中止させ、退室を求めることができます。この場合、受領済みの利用料金は一切返金しません。

第13条（管轄裁判所）

本規約に関して紛争が生じた場合は、当方の所在地（岡山県倉敷市）を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。